

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、市道の路線を次のとおり認定する。

路線番号	路線名	区間
4 0 4 2 6	4 地区 4 2 6 号線	大洲二丁目 3 2 番 2 7 地先 大洲二丁目 3 2 番 2 9 地先